

令和6年2月定例会 消費者・環境対策特別委員会（事前）

令和6年2月13日（火）

〔委員会の概要〕

浪越委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

【報告事項】

○「第20回（令和7年度）食育推進全国大会」の徳島県開催について（資料2）

平井危機管理環境部長

2月定例会に提出を予定いたしております消費者・環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

令和6年度当初予算分として消費者・環境対策特別委員会説明資料、そして令和5年度2月補正予算の先議分といたしまして消費者・環境対策特別委員会説明資料（その2）ということで、大きく二つの資料を御用意させていただいております。説明につきましては、まずはじめに危機管理環境部関係につきまして私のほうから御説明を申し上げまして、順次、各所管部から御説明を申し上げる、そのように進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まずはじめに消費者・環境対策特別委員会説明資料により、令和6年度当初予算につきまして御説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。危機管理環境部における令和6年度主要施策の概要についてでございます。2、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、新たな徳島県GX推進計画に基づき、太陽光発電設備の導入促進やZEV導入の加速化によるクリーンエネルギーの最大限導入などを進める脱炭素社会への早期転換の推進をはじめ、3、市町村やボランティアと連携を図りながら、プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物対策や災害時に大量発生する災害廃棄物対策をより一層推進するとともに、ゼロ・エミッション徳島の実現に向け、廃棄物の資源循環を最大化する取組を進める廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進、4ページに移りまして、4、良好な水質と生物の多様性・生産性が確保されたとくしまの里海を創出し、次世代へと継承していくため、栄養塩類供給実証実験や、里海づくり活動をけん引する人材の育成を行う大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進などに取り組んでまいります。

また、6、特殊詐欺をはじめ消費者被害の未然防止を図るため、固定電話やスマホにお

いて、AIをはじめとするデジタル技術を活用した水際対策を推進いたしますとともに、食をテーマとするエシカル消費の実践拡大を展開する消費者行政・消費者教育の推進をはじめ、7、自ら考え実践する次代の消費者リーダーを育成するため、食育推進全国大会も見据え、食におけるエシカル消費をテーマとするオンライン交流を開催する国際ネットワーク強化及び次代の消費者リーダー育成などに取り組んでまいります。

続きまして8ページを御覧ください。令和6年度一般会計当初予算案についてでございます。消費者・環境対策関係の令和6年度一般会計当初予算案の総額は、総括表最下段のA欄に記載のとおり、31億1,042万2,000円となっております。

このうち、危機管理環境部の予算額は同表一番上のA欄に記載のとおり、9億447万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。なお、前年度の6月補正後の予算額との比較につきましては、資料1を御参照いただければと存じます。

次に9ページを御覧ください。部別主要事項でございます。令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合につきましては、前年度当初予算額欄、比較の中の増減欄及び率欄それぞれの下段に括弧書きで、令和5年6月補正後の予算額等を計上いたしております。

まず、グリーン社会推進課におきまして、資料の上段、環境衛生指導費の摘要欄、①のエ、新規事業、PPA等による自家消費型太陽光発電導入促進事業については、PPAやリースによる個人住宅への設備導入を促進するため、購入の場合と同額の補助をPPA等事業者に対し行いますことで、設備導入者の負担軽減を図るための経費でございます。その他経費と合わせたグリーン社会推進課の予算総額は、中段計に記載のとおり、合計で3億1,995万9,000円でございます。

次に環境指導課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄、①のア、新規事業、見える「ゼロエミ」推進事業については、廃棄物の排出状況の見える化や循環型社会に向けた再資源化の方向性を定め、県民総ぐるみでゼロ・エミッション徳島の実現を図るため、県内産業廃棄物の実態調査及び分析や瀬戸内海へ流入するプラスチックごみの調査を行いますとともに、廃棄物の資源循環に係る最新の知見を得る会を開催するための経費でございます。

同じく摘要欄、②のイ、新規事業、ワンチーム訓練！災害廃棄物対策広域連携事業につきましては、この度の能登半島地震の教訓を生かすべく、大規模災害時における災害廃棄物の迅速かつ適正な分別や処理、再資源化を実現するため、市町村、県、関係団体や地域住民等、多様な主体が一体となった広域連携訓練を実施し、地域の連携意識の向上を図りますとともに、県全体の災害廃棄物処理体制を強化するための経費でございます。

その他経費と合わせた環境指導課予算総額は、最下段計に記載のとおり、1億3,204万円でございます。

次に10ページを御覧ください。環境管理課におきまして、公害対策費の摘要欄⑥、分析測定機器等整備事業費につきましては、大気及び水質の常時監視体制の充実強化に必要な装置等を整備するための経費でございます。

その他経費と合わせた環境管理課の予算総額は、最下段計に記載のとおり、合計で2億3,834万6,000円でございます。

11ページを御覧ください。消費者政策課におきまして資料の上段、消費者行政推進費の摘要欄、①のア、新規事業、特殊詐欺対策推進事業につきましては、急増する固定電話やスマートフォンを通じた特殊詐欺を阻止するため、被害が多発している高齢者を主な対象とし、保有されております固定電話やスマホにおいて、AIをはじめとするデジタル技術を活用した水際対策を推進するための経費でございます。

資料の下段、計画調査費の摘要欄①のア、次代のリーダー育成！消費者政策国際ネットワーク強化事業につきましては、社会経済のデジタル化、グローバル化の進展に伴う消費者課題に対応し、自ら考え実践する次代の消費者リーダーを育成するため、国際ネットワークの発展・強化を図りますとともに、食におけるエシカル消費の在り方をテーマとする海外大学等とのオンライン交流を開催し、食育推進全国大会も見据えた若者主体の議論の場や提言機会を創出するための経費でございます。

その他経費と合わせた予算総額は、下段計に記載のとおり、2億1,413万1,000円でございます。令和6年度当初予算に係る危機管理環境部関係の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、消費者・環境対策特別委員会説明資料（その2）によりまして、2月補正予算について御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計予算についてでございます。危機管理環境部の2月補正予算案といたしまして左から3列目、補正額欄に記載のとおり、2億8,480万円の補正をお願いしておりまして、補正後の予算額は合計で、12億8,183万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。グリーン社会推進課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄、①のア、新規事業、ZEV、ゼロ・エミッション・ビークルのことでございます、この導入加速化事業については、2050年カーボンニュートラル実現に向け、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、走行時の温室効果ガス排出削減や発災時の電源確保に資するEVをはじめとするZEVやV2H、住宅用充放電設備のことでございます。V2L、外部給電機のことでございます、これらを導入しようとする県民の皆様や事業者の皆様に対し、購入経費の一部を補助するための経費として2億5,900万円の補正をお願いしております。

同じく摘要欄①のイ、新規事業、卒FIT対応・蓄電池導入促進事業につきましては、クリーンエネルギーの最大限導入による脱炭素化や、電力の地産地消による災害対応力の強化を図るため、固定価格買取制度FITの買取期間が終了した、いわゆる卒FIT太陽光発電設備を保有されております県民の皆様を対象に、家庭用蓄電池の購入費用の一部を補助するための経費として2,580万円の補正をお願いしており、合計で2億8,480万円の補正をお願いしております。

次に5ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。今回御承認をお願いする事業について、翌年度繰越予定額を記載しておりますグリーン社会推進課の一般環境対策費について、先ほど御説明させていただきました、ZEV導入加速化事業、卒FIT対応・蓄電池導入促進事業におきまして、エネルギー価格をはじめ物価高騰対策や災害時の電力確保による災害対応力の強化を図るため、年度を超えて事務手続や予算の執行を行う必要があることから、全額2億8,480万円の繰越しをお願いするものであります。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。  
報告事項は以上でございます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

松本農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

委員会説明資料の5ページでございます。令和6年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1、環境負荷低減による持続可能な農林水産業の推進では、環境に配慮した持続可能な農林水産業を実現するため、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、化学肥料や化学農薬の使用量の低減や、環境負荷低減につながる技術開発などを推進いたしますとともに、家畜排せつ物の適正な管理・利用を促進してまいります。

2、環境を重視した多様な森林づくりの推進では、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、間伐、造林や公有林化、保安林指定などにより森林の適正な管理を推進してまいります。また、企業・団体等との協働の森づくりをはじめ、県民総ぐるみの森林づくりを推進いたします。

3、野生鳥獣被害対策の推進では、侵入防止柵の整備や保守点検、地域の人材の育成など、集落ぐるみで実施する防護対策を推進いたしますとともに、狩猟者の育成・確保やIoTの活用による生息状況等の調査、見える化の普及を図り、捕獲対策を強化してまいります。

4、食育の推進では、令和7年6月、本県にて開催いたします第20回食育推進全国大会に向け、イベントの実施など、機運醸成に取り組んでまいります。

続きまして、8ページでございます。農林水産部の令和6年度一般会計当初予算につきましては、総括表の上から2段目A欄に記載のとおり、15億7,925万6,000円をお願いしております。

12ページでございます。課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、みどり戦略推進課でございます。令和7年度の食育推進全国大会の開催準備、イベントの実施に要する経費や、有機農業、特別栽培などの持続性の高い農業の推進に要する経費として、合計で7,342万5,000円を計上しております。

13ページになります。鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。鳥獣被害の防止に向けた防護対策や捕獲対策、狩猟者育成に要する経費など、合計で4億1,567万2,000円を計上しております。

その下、畜産振興課でございます。家畜排せつ物などの適正処理の推進に要する経費として、2,474万円を計上しております。

14ページ、スマート林業課でございます。造林や間伐などの森林整備支援や、公有林化の推進、県有林でのJクレジット創出に要する経費など、合計で7億8,780万円を計上いたしております。

次に水産振興課でございます。カワウによる内水面重要魚種の被害防止に要する経費として、127万5,000円をお願いしております。

15ページになります。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。化学農薬、化学肥料の使用量の削減など、みどり戦略の実現に向けた環境負荷軽減につながる技

術の開発等に要する経費など、合計で1,370万円を計上しております。

次に農山漁村振興課でございます。農村地域における自然エネルギーの活用を支援する経費として、1,665万8,000円を計上いたしております。

その下、生産基盤課でございます。海岸漂着物等の回収・処理や藻場の造成に要する経費として、合計で8,427万6,000円をお願いいたしております。

16ページ、森林整備課でございます。水源地域における荒廃森林の復旧整備や保安林の指定及び管理に要する経費など、合計で1億6,171万円を計上いたしております。

以上、農林水産部の令和6年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、15億7,925万6,000円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

第20回令和7年度食育推進全国大会の徳島県開催についてでございます。

資料2でございます。昨年から本県が誘致活動を進めておりました第20回食育推進全国大会の本県での開催が決定いたしましたので御報告申し上げます。

食育推進全国大会でございますが、資料下部に参考として記載いたしております、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、6月の食育月間における全国規模の中核的な行事として、毎年、国と地方公共団体の共催により開催しているイベントでございます。

四国では初開催となります令和7年度の食育推進全国大会は、大阪・関西万博の開催期間中でございます、令和7年の6月7日、8日の2日間、アスティとくしまを会場といたしまして、農林水産省と徳島県との共催で開催いたします。

大会の内容につきましては、食育活動表彰のほか、食育推進のためのシンポジウムや講演、100を超えるブース展示やステージイベント、料理教室、農林水産物等の販売・飲食など、参加者の皆様が楽しみながら食育について学んでいただける様々なイベントを予定しており、開催期間中の来場者数は2日間で約2万人を見込んでいるところでございます。

具体的な開催計画につきましては、本年6月1、2日に開催予定の大阪大会後に、徳島県大会実行委員会を立ち上げまして、検討を進めてまいります。本大会を契機といたしまして、生涯を通じた心身の健康を支えます食育の推進を県民運動へと高めるとともに、本県の豊かな食や食文化の魅力と、持続可能な食を支える農林水産業の魅力や大切さを県内外へ発信してまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

松野県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

委員会説明資料の6ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要でございます。自然との共生の推進、きれいな水環境の創造、住宅分野の脱炭素化の推進に向けて取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。県土整備部の令和6年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目、左から2列目の令和6年度当初予算額、Aの欄でございますが、記載しておりますとおり、県土整備部合計で5億9,709万5,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。このページから18ページに掛けましては、部別の主要事項説明でございまして、主なものについて御説明させていただきます。

まず、住宅課でございます。住まいの省エネ改修支援事業など、合計866万6,000円を計上いたしております。

次に河川整備課でございます。とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業費として、1,500万円を計上しております。

水・環境課でございます。とくしま生活排水処理総合支援事業など、合計5億4,742万9,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。運輸政策課でございます。とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業費など、合計で2,600万円を計上いたしております。

20ページにお移りいただきまして、流域下水道事業会計の御説明をいたします。まずア、業務の予定量につきましては、流域関連市町は鳴門市ほか4町で、処理水量等は記載のとおりでございます。

21ページにお移りいただきまして、イ、収益的収入及び支出の収入につきましては、流域下水道管理運営負担金や長期前受金戻入など、1の事業収益の欄に記載しておりますとおり、合計で10億2,438万円を計上いたしております。

22ページを御覧ください。支出につきましては指定管理料や減価償却費など、収入と同額の合計で10億2,438万円を計上いたしております。

23ページにお移りいただきまして、ウ、資本的収入及び支出のうち、収入につきましては企業債や補助金など、1、資本的収入の欄に記載のとおり、合計5億5,203万円を計上いたしております。

24ページを御覧いただければと思います。支出の側でございますが、企業債償還金など、収入と同額の合計5億5,203万円を計上いたしております。

25ページを御覧いただければと思います。エ、企業債、オ、一時借入金、カ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びキ、他会計からの補助金につきましては、記載のとおりでございます。

以上で提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 榊教育長

2月定例会に提出を予定いたしております、教育委員会関係の案件について御説明申し上げます。

お手元の説明資料の7ページでございます。はじめに、教育委員会関係の令和6年度主要施策の概要についてでございます。

まず、消費者教育の推進につきましては、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することができる消費者力の育成を図るため、地域や関係機関と連携し、子供たちの発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育を推進してまいります。

環境教育の充実につきましては、脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の創り手を育成し、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組を推進してまいります。

次に8ページを御覧ください。令和6年度一般会計当初予算額でございますが、総括表

にごじますように、教育委員会合計で2,959万5,000円をお願いしております。

続きまして、各課別の予算額及び事業内容の主なものにつきまして、御説明させていただきます。19ページを御覧ください。まず、教育創生課でございます。計画調査費の①地方創生の深化のための支援費及び教育指導費の①指導諸費におきまして、アのとくしまGXスクール推進事業では、脱炭素社会の実現に向けた取組を行う学校を、本県独自にとくしまGXスクールとして認定し、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組の推進に要する経費として、計318万円を計上しております。

次に学校教育課でございます。教育指導費の①学校教育振興費におきまして、ウの新未来の消費者教育推進事業では、自立した消費者の育成のために、多様な主体と連携・協働し、発達段階に応じた消費者教育や持続可能な社会の実現に向けたエンカル消費教育を推進するために要する経費として、671万5,000円を計上しており、その他経費を合わせた学校教育課の予算総額は、2,641万5,000円となっております。

教育委員会は以上でございます。なお、教育委員会関係の報告事項はございません。御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

#### 浪越委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは質疑をどうぞ。

#### 立川委員

自家消費型太陽光発電設備等の導入促進ということで、この2月補正予算として提案予定の卒FIT対応・蓄電池導入促進事業について教えていただきたいと思っております。

この蓄電池の購入につきましては、今年度の6月補正予算で太陽光発電設備とセットで導入する場合の補助制度を創設したところでありますけれども、今回、固定買取制度、FITの買取期間が終了した、いわゆる卒FIT太陽光発電設備を保有する県民を対象に、家庭用蓄電池の購入費用の一部を補助するということで、卒FITの方を対象とした蓄電池のみの補助制度を設けることとなっておりますが、これを設けた背景や経緯について詳しく御説明を頂きたいと思っております。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま、立川委員から卒FIT対応・蓄電池導入促進事業の制度を設けることとした背景、経緯についての御質問を頂きました。

太陽光パネルにつきましては、大体20年から30年間の発電が可能と言われておりまして、住宅用太陽光発電設備における余剰電力につきましては、最初の10年間は再生可能エネルギーの普及促進を目的とした固定価格買取制度、FITに基づく買取が行われておりまして、その後は自家消費又は自由契約での売電が想定されております。

現在、県内には約3,000人の卒FITの方がおられます。令和5年6月補正予算でお認めを頂きました、太陽光発電及び蓄電池の購入補助制度につきましては、太陽光発電の普

及促進の観点から、蓄電池は太陽光とのセット購入に限り補助対象としていたところでは、

高止まりする電気料金の負担軽減であるとか、設置済みの太陽光発電設備を有効活用したいといったようなことで、FIT期間が終了した、いわゆる卒FITの方から蓄電池単独での購入補助制度の創設を求める声を多数頂いたところでございます。

折りしも、この度の能登半島地震によりまして、各家庭への蓄電池の設置による自立分散型電源確保の重要性が高まっているところでもございまして、こうした状況や県民の皆様からのニーズも踏まえまして、卒FITの方向けに自家消費率を大きく向上させます蓄電池単独での導入支援策を創設させていただくこととしたものでございます。

#### 立川委員

固定価格の買取制度の買取期間が終わった方が、県内に約3,000人いるということで、引き続きこれらの方々に太陽光発電による電気を、蓄電池を活用して自家消費してもらうことは電力の地産地消をはじめ、地域脱炭素に大きく寄与するタイムリーな施策だと思えます。

また、各家庭に蓄電池を設置しておけば、能登半島地震でも課題になっておりますが、災害時等に電力供給が途絶えた時も、太陽光発電設備と蓄電池による電力供給で生活を維持することができまして、各家庭の災害対応力の向上にも資するものと思えます。

議決後に速やかな施行ができるよう、しっかりと準備をしていただくとともに、県民の皆様にご活用いただけるよう、分かりやすい周知広報に努めていただくことをお願いして質問を終わります。

#### 岸本委員

説明資料の中にごございました一般環境対策費のうち、ゼロ・エミッション・ビークル導入加速化事業についてお伺いたします。

今年度、6月補正予算でEVやV2Hの購入補助制度を設けたと思えますが、補助実績は1件と余り使われていなかったとお伺いたしました。

EVは走行時に温室効果ガスを排出しない脱炭素効果に加え、V2Hを介して自宅への給電ができるので、防災面でも有効性が高いと考えております。できるだけ使っていただける制度にして、普及を促進すべきだと思えますが、今回の補助制度でどのように改善したのかを教えてくださいたいと思えます。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま岸本委員から、今回の補助制度をできるだけ使ってもらえる制度にどのように改善したのかという観点で御質問を頂きました。

令和5年度6月補正予算におきましては、環境省の交付金を活用いたしまして本県としては初めてEVの購入補助制度を設けたところですが、経済産業省との補助金の併給ができないことや再生エネルギーで車両の電力を賄うことが要件とされていたこと、それとV2Hのみの設置というのは不可とされていたことなどがネックとなりまして、活用が十分に進まなかったところでございます。



この度の補助制度では、県民の皆様や自動車販売店の皆様との意見交換を通じて得られた現場の声を踏まえまして、県単独の事業とすることで国の補助金との併給を可能とするとともに、再生エネルギーの活用につきましても補助要件とはせず、オプションとして補助額の上乗せとすることで、EVの普及と再生エネルギー活用を併せて促進することといたしました。

また、EVからの外部給電を可能とする住宅用の充放電設備V2Hのほかにも、可搬式の外部給電機V2Lを補助対象に加えまして、EV等を既にお持ちであれば、それぞれ単体でも補助が受けられる制度とするなど、より活用しやすい制度とさせていただいたところでございます。

#### 岸本委員

現場の声を踏まえまして国の補助金と併用可能にしたことや、EVやV2H等の単体でも補助対象としたことで非常に使いやすい制度になったのではないかと思います。

ただ、県民の皆さんに広く使っていただくには周知広報も大事だと思いますが、今後、補助制度の周知広報をどのようにされるのか教えていただけたらと思います。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま岸本委員から周知広報の方法について御質問を頂きました。

今回の補正予算につきまして、県議会からお認めいただけましたら、可能な限り早期に補助要綱を制定いたしまして、県のホームページや県政だよりOUR徳島、ケーブルテレビ番組あわりポ！、県の公式SNSなど、多様な県の広報媒体を活用することはもとより、新聞折込などマスメディアを活用した広報など、幅広い広報媒体を活用して県民や事業者の皆様にきめ細やかな情報発信を行ってまいりたいと考えております。

また、自動車販売店を個別に訪問させていただきまして、来店者や顧客の方に補助制度の活用を呼び掛けていただくようお願いをしたり、各種イベントの機会などにチラシの配布なども想定いたしておりまして、様々な機会を活用して積極的な周知広報を行ってまいりたいと考えております。

さらに、この度の補助事業の執行に当たりましては、補助申請件数の増大が見込まれることから、交付決定事務を円滑に行う関係で、補助制度の周知広報や問合せの対応、交付申請書の受付業務を公募型プロポーザルにより外部委託することを予定しておりまして、効果的な周知・啓発方法についても併せて御提案を頂くこととしておりますので、選定された提案に基づく周知広報も取り入れていきたいと考えております。

#### 岸本委員

様々な手段や機会を通じて周知広報を行うことを予定されているようですが、その際、脱炭素効果の他にも災害時における外部給電機能など、EVを導入するメリットも併せてお伝えしたほうが良いのではないかと思います。

最後に、災害時にEVをどのように活用するのか、具体的な取組があれば教えていただきたいと思っております。

小山脱炭素推進室長

ただいま岸本委員から、災害時のEVの活用方法についての具体的な取組ということで御質問を頂きました。

この度の能登半島地震の被災地では、広範囲にわたる停電が発生して地域の生活に大きな影響を及ぼしていると思います。

災害時におきまして、EVとかPHV、FCVは移動手段としてだけではなくて、車種によっては100Vの電源用コンセントを備えておりまして、そのまま電源として使用が可能であることや、V2HやV2Lを活用することによりまして、動く蓄電池として住宅への給電や家電製品の電源コンセントとして使用が可能となります。

車種によって違いはあるものの、例えばバッテリー容量が60kWhのEVの場合は、満充電で一般家庭の2日から4日分の電力を賄うことができるとされているところです。

こうした外部給電機能に着目して、能登半島地震では被災地周辺の充電設備を無償開放してEVを活用し、被災地に電気を供給するという支援の動きが広がっているところでございます。

本県におきましてはこうした動きを踏まえまして、去る1月19日の定例記者会見で知事から発表させていただいたところでございますが、非常時における無償開放に御協力いただける充電設備を公募、認定して設置場所を地図情報に落として県のホームページなどで公表、情報発信する、すだちくんEV Charger 認定制度を創設いたしまして、2月1日から公募を開始したところでございます。

災害時には、使用可能な認定充電スポットでEVやPHVに充電いただいて、自宅や避難所等に移動してV2HやV2Lを介して、EV等に貯めた電力を主要電源として活用いただきたいと思いますと考えているところでございます。

岸本委員

あらかじめ無償提供可能な充電設備を認定、周知しておくことで、家庭や地域の災害対応の強化や発災時のスムーズな被災地支援につながると思います。

EVは脱炭素効果はもとより、今回の能登半島地震を受けて非常用電源としての有効性が着目されております。この機会に是非普及が進むよう議決後速やかな執行に向けて準備をしていただくとともに、効果的な周知広報にも創意工夫を凝らしていただくようお願いいたします。

岡委員

ZEV導入加速化事業と卒FIT対応・蓄電池導入促進事業がそれぞれだいたい対象を何件くらいお考えになられているのか。

小山脱炭素推進室長

ただいま岡委員から、それぞれの事業の対象件数について御質問を頂きました。

まず、ZEV導入加速化事業の補助金につきましては、ZEVということでEV、PHV、FCV合わせて650台程度を想定しているところでございます。

もう1件の卒FIT対応の蓄電池につきましては、100件程度を想定しているところで

ございます。

岡委員

蓄電池導入促進事業なんですけれども、蓄電池とかってというのはどの程度のものがあるのかなど、僕はあまり詳しくないものですから、蓄電池のサイズはいろいろあると思うんですけど、平均的なものに補助をするのか、上限みたいなものを定めるのか、どれでもいいですよという、何割補助しますみたいな形なのか、どうなっているのですか。

小山脱炭素推進室長

ただいま岡委員から蓄電池の容量等についての御質問を頂きました。

ここで想定しているのは家庭用蓄電池で、大体5kWh相当の蓄電池を想定しているものでございます。

いろんな種類がございますので、導入経費についてはいろいろあると思いますけれども、おおむね安価な物では約100万円程度の初期投資が必要と見込んでおりまして、補助制度を活用していただくことで、自己負担額を70万円まで抑制できるということで想定をしているところでございます。

岡委員

5kWhで、先ほど車のほうだと大体、満充電して2日から4日くらい電気がもつということだったんですけども、家に置く蓄電池のほうは5kWhで大体どれくらいもつようなものなんでしょうか。

浪越委員長

小休いたします。（11時12分）

浪越委員長

再開します。（11時13分）

岡委員

また分かったら教えてください。

EVなんかは電源として使えるとかいろいろなことが言われてます。何のためにEVを入れていくのか、そもそも脱炭素であったりとか、うんぬんかんぬんでその補助的な要因として外でも使えますよってということだったと思うんです。世界的な流れとか、それが全部正しいのかどうか分かりませんが、どうもEVのほうからちょっと違う方向へシフトしていっているというような話があったりとか、実際には環境負荷というのが結構大きいのではないかとか、ということが言われています。

僕も研究をしているわけではないので、いろんな資料を見た上でなんですけれども、ちょっとなあと疑問に思うところがあるんですよ。新たな環境問題みたいなのが出てきているとかね。車重が余りにも重たいのでタイヤが異常に削れて、普通の車よりも大体4分の1ぐらいの距離しか走れないとか、それが粉じんをまき散らしていろんな問題が起

こっているというような話を聞くので、ちょっと環境のためにこういうのをしていくというのはどうなのかなっていうのがありますので、私なりに、また勉強してきていろんなデータの事をお聞きするかも知れませんが、そういうことも考えていかなければいけないのかなと。

蓄電池に関しては、100万円が恐らく下のほうかな、もっと大きかったら多分500万円くらいから300万円くらいまで初期費用が掛かると。F I Tに入った方々はもちろん環境のことを考えて太陽光をやった方もいらっしゃると思うんですけども、よくよく聞いていたらF I Tの買取価格がいいのもうけになりますよとか、売電でもうかりますよ、みたいな形で入っている方が多かったのではないかなという印象を持っています。

蓄電池を導入して、その分を家で使えばということなんですけれども、さあ果たして一番安いもので70万円の投資をして、どれぐらいでお得になるってというようなこととかね。E Vにしてもなんかイメージだけが先行してしまっているような気がします。

我々もメリット、デメリットを理解して、はっきりと伝えていかないと。途中までやりました、やっぱり問題がありましたね、みたいなことになったら何をしているのか分からないので、僕は僕なりにしっかりと勉強していきたいと思いますので、部局としてもそういうことを聞いたら答えられるようにしっかりとお互いに勉強していければと思います。後は疑問点があったら付託で質問させていただきます。

浪越委員長

他に質疑はございますか。

（「なし」という者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時16分）